



神奈川県緊急輸送道路管理マニュアル

改定概要

令和7年3月改定

神奈川県緊急輸送道路ネットワーク協議会



■ 本マニュアル改定の主なポイント

- ・ 主に次の1～5を追加

1 地震被害を想定

神奈川県地域防災計画に示される6つの想定地震を、4つに分類し、それぞれの被害を想定。

- ① 都心南部直下地震
- ② 三浦半島断層群の地震
- ③ 神奈川県西部地震、東海地震、南海トラフ巨大地震
- ④ 大正型関東地震

2 優先啓開候補路線を事前に選定

4分類の地震の被害想定に基づき、優先して道路啓開を実施する候補路線を事前に選定。

3 タイムラインを作成

各道路管理者が優先啓開候補路線を同じ時間軸で目標時間内に道路啓開を行うため、タイムラインを作成。



■ 本マニュアル改定の主なポイント

4 道路啓開に必要な人員・資機材の確保

優先啓開候補路線上の被害想定に基づき、道路啓開の作業内容を想定し、道路啓開に必要なとなる重機や敷鉄板等の資機材、オペレーターや作業員等の人員・班体制等の数量を算定し、必要な資機材を確保しておくこととした。

5 電線管理者との連携

電柱・電線の除去について、道路管理者と電線管理者で協定を結ぶ等により、あらかじめ作業の流れや役割分担を決めておくこととした。

1 地震被害を想定

- 地域防災計画の6つの地震を4つに分類して、被害を想定。

想定地震		都心南部 直下地震	三浦半島 断層群の地震	神奈川県 西部地震	東海 地震	南海トラフ 巨大地震	大正型 関東地震
モーメント マグニチュード		7.3	7.0	6.7	8.0	9.0	8.2
最大震度※		7	7	7	6強	6強	7
市町村	震度 7	川崎市、横須賀市、 藤沢市、厚木市、 伊勢原市、綾瀬市	横須賀市	小田原市	無し	無し	横浜市、川崎市、 横須賀市、平塚市、 鎌倉市、藤沢市、 小田原市、茅ヶ崎市、 秦野市、厚木市、 大和市、伊勢原市、 海老名市、南足柄市、 綾瀬市、寒川町、 大磯町、二宮町、 中井町、大井町、 松田町、山北町、 開成町
	震度 6 強	横浜市、相模原市、 平塚市、小田原市、 茅ヶ崎市、秦野市、 大和市、海老名市、 座間市、寒川町	横浜市、平塚市、 鎌倉市、藤沢市、 逗子市、海老名市、 綾瀬市、葉山町、 寒川町	真鶴町、 湯河原町	小田原市	平塚市、小田原市、 箱根町、湯河原町	相模原市、逗子市、 三浦市、座間市、 葉山町、箱根町、 真鶴町、湯河原町、 愛川町、清川村
	震度 6 弱	鎌倉市、逗子市、 三浦市、葉山町、 大磯町、二宮町、 中井町、大井町、 松田町、箱根町、 真鶴町、湯河原町、 愛川町、清川村	川崎市、 相模原市、 茅ヶ崎市、 三浦市、 厚木市、 大和市、 伊勢原市	平塚市、 藤沢市、 茅ヶ崎市、 秦野市、 厚木市、 伊勢原市、 南足柄市、 寒川町、 二宮町、 中井町、 大井町、 松田町、 開成町、 箱根町	横浜市、 相模原市、 横須賀市、 平塚市、藤沢市、 茅ヶ崎市、 秦野市、厚木市、 伊勢原市、 海老名市、 綾瀬市、寒川町、 二宮町、山北町、 箱根町、真鶴町、 湯河原町	横浜市、相模原市、 横須賀市、藤沢市、 茅ヶ崎市、秦野市、 厚木市、伊勢原市、 海老名市、 南足柄市、綾瀬市、 寒川町、大磯町、 二宮町、中井町、大井町、 山北町、真鶴町	無し
建物全壊・焼失棟数		49,370	17,590	3,620	3,160	5,980	358,570
うち火災		6,450	1,760	190	190	210	55,270
直接被害額（億円）		71,240	28,150	6,080	6,340	8,940	259,280
被害想定重ね図		①	②	③			④

※ 神奈川県地震被害想定調査における市町村別最大震度

2 優先啓開候補路線を選定

- 道路の種別やつながる防災拠点の重要度により、3つに分類した優先啓開候補路線を選定。

分類	主な道路	優先啓開候補路線の選定の考え方	啓開 目標時間	津波浸水想定区域 の場合
優先啓開 候補路線 Ⅰ	・国道（国、県、政令市管理国道） ・高速道路会社管理道路	・国土の骨格をなす幹線道路である高速道路及び交通量の多い国道を選定	48時間	津波により浸水が想定される区間内については、大津波警報等の解除後の作業となることから、72時間以内の啓開実施
優先啓開 候補路線 Ⅱ	・県道（県、政令市管理） ・市道（政令市管理） ・臨港道路等	・優先啓開候補路線Ⅰと、防災拠点のうち災害拠点病院や広域応援活動拠点等を結ぶ路線	48時間	災害拠点病院や広域応援活動拠点等が、津波浸水想定区域内の場合は、72時間以内の啓開実施
優先啓開 候補路線 Ⅲ	・国道（政令市管理） ・県道（県・政令市管理） ・市道（政令市管理）	・優先啓開候補路線Ⅰ及びⅡと、防災拠点のうち物資輸送拠点や孤立集落地区内のヘリポート等を結ぶ路線を選定	72時間	大津波警報、津波警報の解除後に道路啓開作業を実施

①都心南部直下地震における優先啓開候補路線

● 防災拠点(優先啓開候補路線Ⅱを接続する施設)
● 防災拠点(優先啓開候補路線Ⅲを接続する施設)
優先啓開候補路線Ⅰ(高速道路会社管理道路)
優先啓開候補路線Ⅰ(国・県・政令市管理道路)
優先啓開候補路線Ⅱ
優先啓開候補路線Ⅲ
※破線部は、浸水想定区域内のため、大津波警報・津波警報発令時は、道路啓開に着手しない
— その他県道・政令市市道

震度7
震度6強
震度6弱

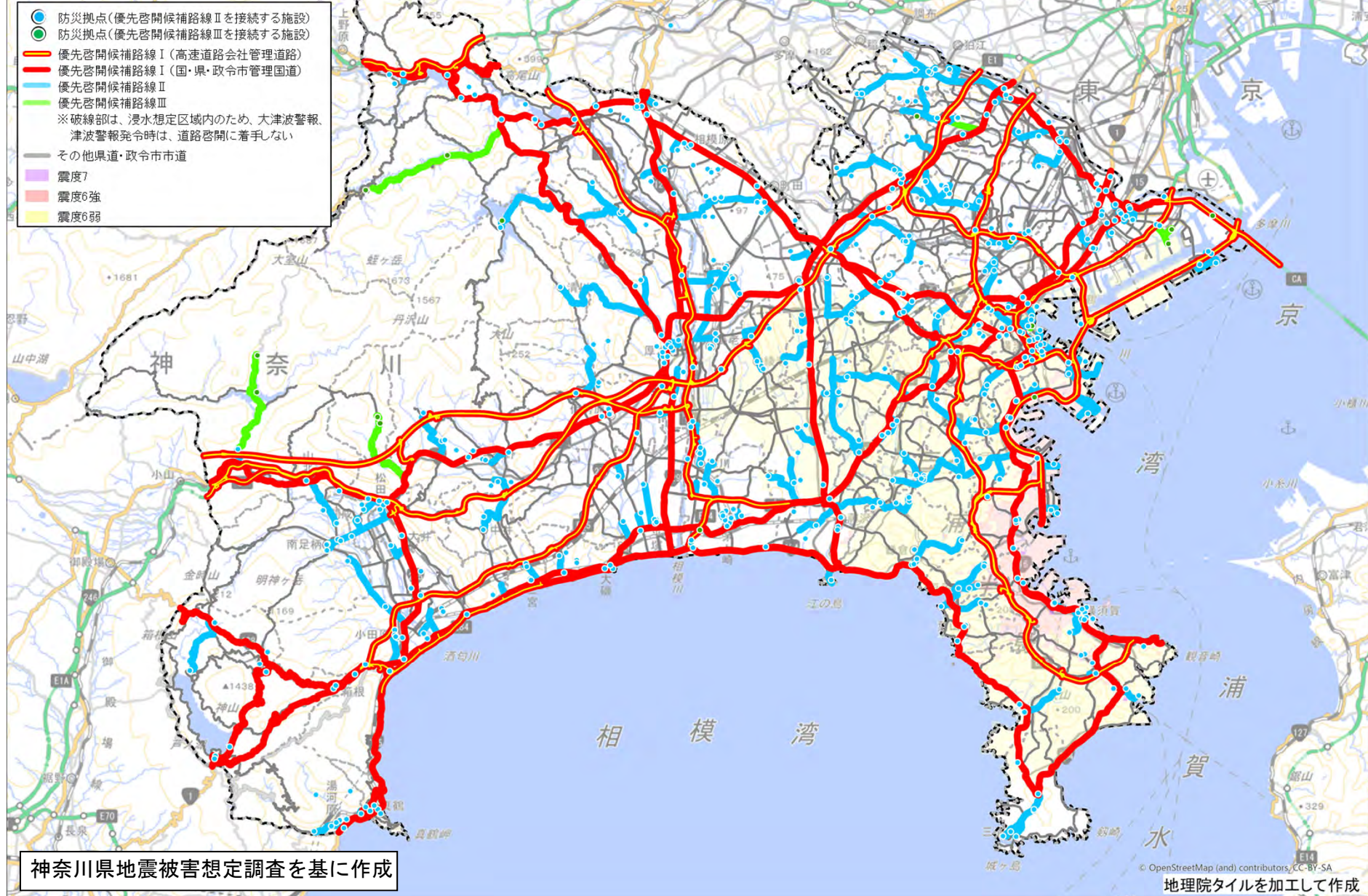
神奈川県地震被害想定調査を基に作成

© OpenStreetMap (and) contributors, CC-BY-SA
地理院タイルを加工して作成

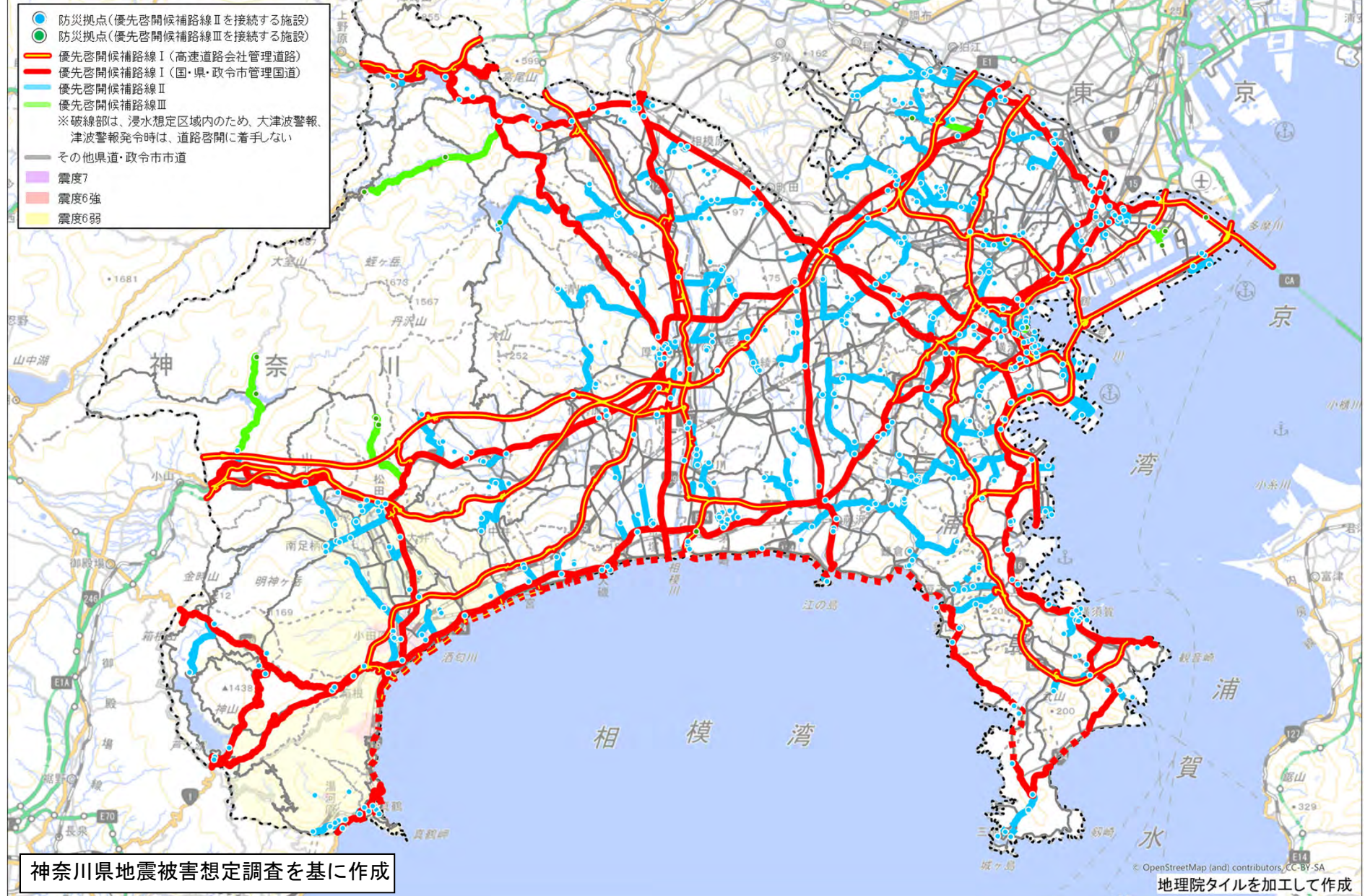
神奈川県地震被害想定調査を基に作成

© OpenStreetMap (and) contributors / CC-BY-SA
地理院タイルを加工して作成

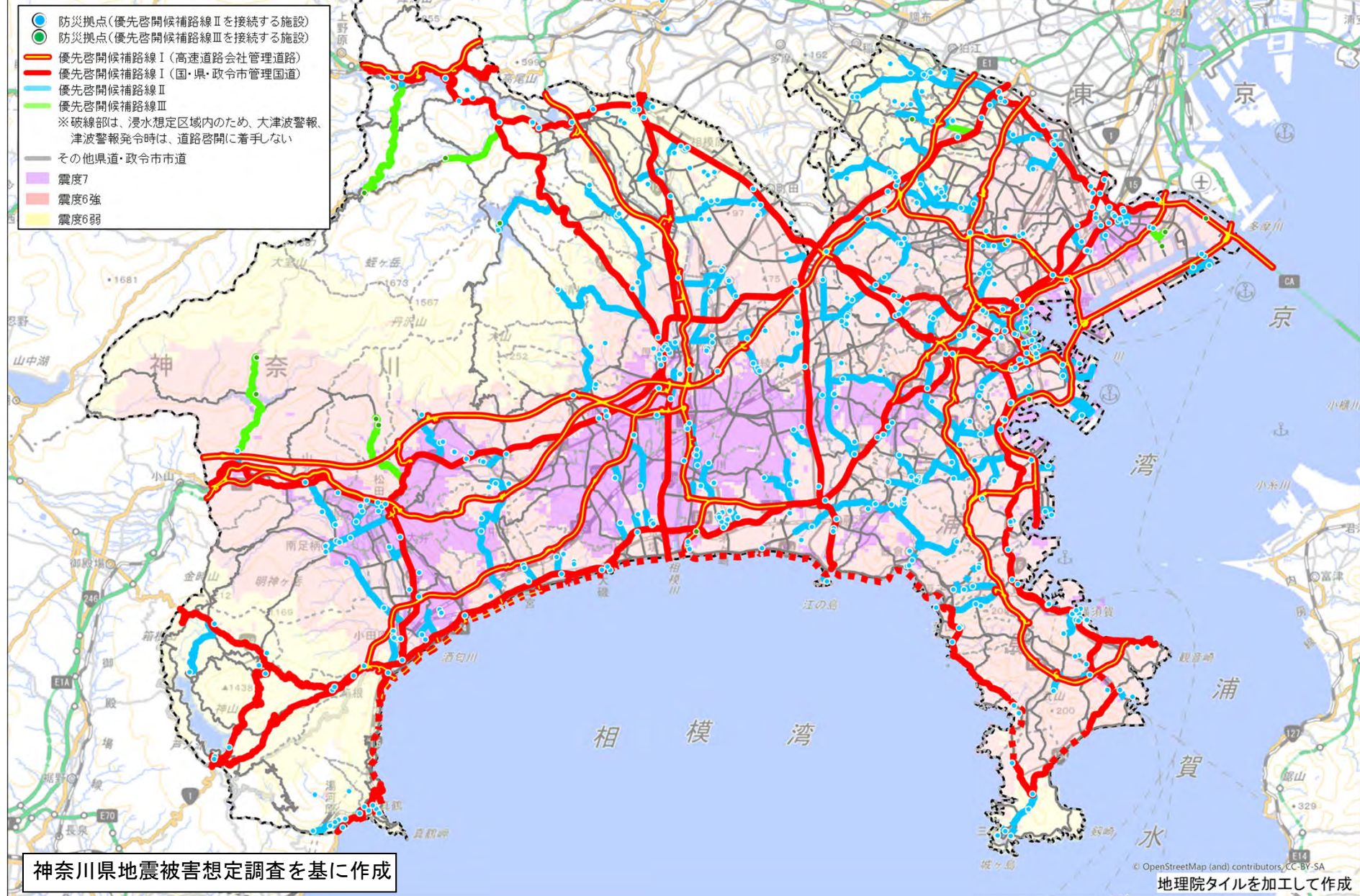
②三浦半島断層群の地震における優先啓開候補路線



③神奈川県西部地震・東海地震・南海トラフ巨大地震における優先啓開候補路線

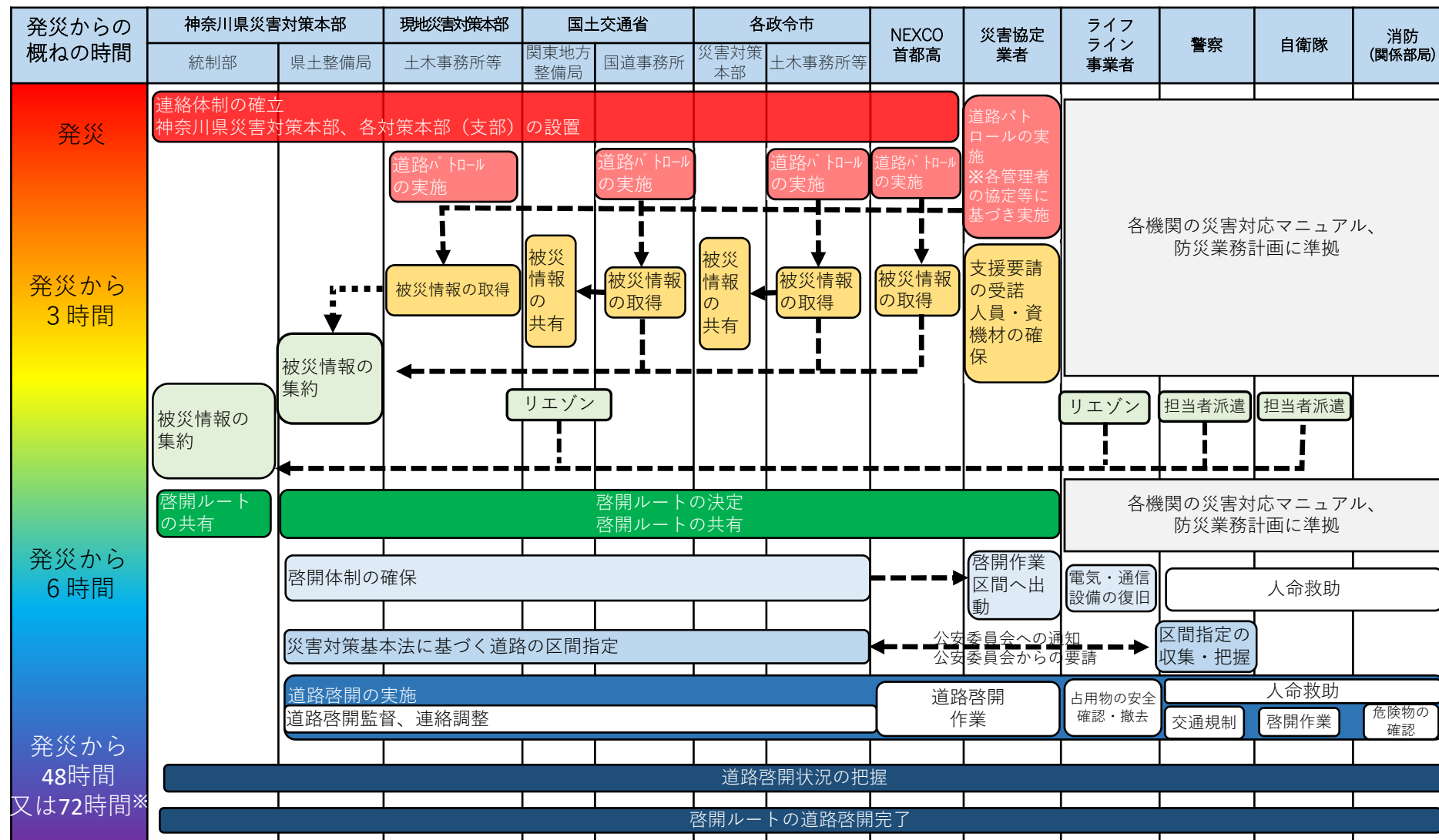


④大正型関東地震における優先啓開候補路線



3 タイムラインを作成

- ・ タイムラインを関係機関で共有し、同じ時間軸で目標時間内に道路啓開を実施。



※ 基本的には、優先啓開候補路線Ⅰ及びⅡは48時間以内、優先啓開候補路線Ⅲは72時間以内の道路啓開を目指す。

※ 各道路管理者は、啓開ルートの決定を待たずに道路啓開を実施できる。

4 道路啓開に必要な人員・資機材の確保

- 建設業協会等との災害協定の締結などにより、道路啓開に必要なとなる重機や敷鉄板等の資機材や作業員の人員等の量を把握し、確保しておく。



神奈川県管理の備蓄倉庫



倉庫内の状況

(能登半島地震における道路啓開実施状況)



道路啓開の実施状況



道路の段差解消作業

(出典 国土交通省資料 より)

5 電線管理者との連携

- ・ 道路管理者と電線管理者で協定を結ぶ等により、あらかじめ作業の流れや役割分担を決めておく。

(能登半島地震における電柱倒壊等の状況)



能登半島地震では、
電柱の倒壊等が復旧
作業の支障となった。

(出典 国土交通省資料 より)